

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2376100174		
法人名	社会福祉法人昭徳会		
事業所名	高齢者グループホーム小原安立		
所在地	愛知県豊田市沢田町座内22番地		
自己評価作成日	令和5年12月20日	評価結果市町村受理日	令和6年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyo_svoCd=2376100174-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会		
所在地	名古屋市千種区小松町五丁目2番5		
訪問調査日	令和6年1月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然あふれる環境の中で、ゆっくりとした時の流れを大切に利用者が6名という少人数でお互いに助け合いながら暮らせるよう取り組んでいます。庭先の畑で野菜を共に育てて収穫したり、個々の趣味を楽しめる環境作りを意識しています。新型コロナウイルス5類移行に伴い、居室での面会を再開しています。地域との繋がりも大切に考え地元の学生の交流会や、ボランティアなど地域資源を活用し、利用者、利用者ご家族、地域の方に喜ばれる施設を目指しています。利用者や家族が安心して過ごせるよう看護師と24時間体制で連絡が取れるよう対応し、利用者一人ひとりの意思を尊重したり、思いに寄り添いながら支援しています。H28年5月より開設している共用型通所介護は今年度で8年目となり、地域の高齢者を受け入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度で20周年になるグループホーム小原安立は、晩秋には紅葉と四季桜のコントラストが楽しめる自然豊かな豊田市小原地区の、福祉ビレッジ内にある事業所である。定員が6名という少人数の中で入居者の願いや希望を汲み取り、入居者一人ひとりが「幸福(しあわせ)」を実感できる暮らしの実現に向けて個別ケアを実践している。コロナ禍をきっかけに地域や家族との行事を縮小していく事業所が多い中、地域のスポーツ大会、環境美化活動、近隣の小学校の通学時間に合わせて、立哨活動を行う等、地域共生事業を継続しており、20周年感謝祭や福祉ビレッジ秋祭りには多くの家族の参加があった。また昨年11月には法人の姉妹校である日本福祉大学との共催で1年間の「実践研究活動」を発表する等、今後の福祉業界の人材の育成にも貢献している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念は「幸福」であり施設目標として取り組み、「行動指針」を毎月1項目ごとに強化項目とし、見える場所に掲示している。 ・職員が褒め合うシステムがある。また、会議で理念、行動指針を唱和し共有している。	理念に基づいた10項目の行動指針を作成し、毎月一つの項目について強化月間とし、職員一人ひとりが、行動指針に則った行動が来ているか、評価しあえるシステムが構築出来ている。また、毎月の会議の際の唱和や掲示することによって職員間で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域の一員として生活する意識を持ち、地域の高齢者を通所事業で受け入れ、地域の人達とふれ合えるよう努めている。コロナ禍以降は活動の制限はあったが5類移行に伴い地域の方の受け入れや行事参加も戻ってきている。	町内会に加入しており、ゼロの日の立哨活動や年末年始の交通安全立哨活動に参加する等、地域の役割を担っている。また、小原ニューススポーツ大会には、職員がアナウンス役で参加する等地域との交流も継続出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・見学者等から相談がある時は、支援の方法等の情報を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1回開催している。利用者の近況報告、サービス内容、職員研修の報告についての説明、委員の方からの意見・要望があれば検討して、サービス向上に活かしている。感染症によりやむを得ず中止する場合は書面での報告とした。	年6回開催している。ヒヤリハット事例が少ないのではというメンバーからの意見を受けて、気づきの強化月間を設ける等、サービス向上に活かしている。地域代表の交代の際には、「グループホームとは」「認知症とは」など、知っていただくための座学研修を開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・豊田市から派遣される介護相談員の訪問時には、意見交換し、ケアサービスへの取り組みの理解を図っている。	運営推進会議の他、小原社協の企画による認知症カフェ開催時に、カフェ後のノルディックウォーキングの立ち寄り地点として参加するなど、協力関係を築いている。また、豊田市が開催する虐待防止に関する研修を受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束についての共有意識を持ち、拘束のない介護ができています。 ・玄関は常に開放し、拘束の無いケアに取り組んでいる。 ・スピーチロック等の不適切なケアを見直し、職員へ啓発している。	身体拘束適正化委員会を二カ月に1回開催し、事例検討や研修を行っている。また、年2回職員対象にアンケートを実施し、ケアのセルフチェックを行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待や身体拘束について会議や施設内研修にて勉強会を実施し、繰り返し理解を深めて防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員は専門知識として制度の存在を知り、活用できるよう支援している。 ・権利擁護について研修等で話し合う機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居前に契約書や重要事項説明書を基に契約内容について利用者や家族に説明し、納得を得ている。契約後も質問に応じ柔軟な対応をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・年に一度ご家族宛に満足度調査を実施し、結果を受け改善に向けて取り組んでいる ・家族の面会時に意見を気軽に言っていたりするような雰囲気作りをし、意見・要望は会議等で話し合っ反映している。	意見箱を設置している。コロナが5類になってからは、面会制限も緩和され、家族の来訪も増え、その際に意見要望を聴き取っている。また、写真付きのお便りを毎月送付し、日常の様子が家族に伝えられている他、年1回家族に向けて満足度調査としてアンケートを実施し、意見聴取する仕組みがある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・常に職員に声をかけ意見や提案が出しやすい環境を作ると共に、年3回の面接にて意見を聞いている。 ・毎月の経営会議に運営責任者が参加し、運営についての意見交換をしている。	月1回の運営委員会では事前に職員に意見聴取し、ケア内容の統一が図られたり、重複する内容の書式を減らし、ペーパーレス化に向けて取り組む等、職員意見を運営に取り入れて業務改善を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員個々が目標に向けて取り組めるよう面接評価し次年度に生かしている。 ・業務や職員の悩みを把握し、意見等も反映しやすいよう取り組んでいる。 ・職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内外の研修会に全職員が勉強する機会を設けている。参加後は職員会議等で伝えている。 ・ウェブの研修等も活用しコロナ禍でも自己研鑽できる体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・豊田市主催の研修や法人内外の研修などに参加し、サービスの質の向上を目指している。 ・西三河地区のGH連絡協議会や研修等に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前の面接で性格や生活状況を把握し、本人の不安を取り除いて、新しい環境に無理なく慣れるように配慮している。 ・契約段階で、本人や家族の要望を聞いて良い関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所前後に家族とよく話し合い、本人についての不安や経緯をしっかりと聞き、家族の思いをふまえながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・状態や状況等を把握し、何を必要としているのか見極め、他のサービスの提案を出して話し合い、できる事を迅速に対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員も利用者も一つの家族として、食事作りや掃除、洗濯等を職員と協力しながら関係性を深めている。 ・職員間で情報を共有し、本人の意見を最優先に考え、人生経験を生かせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・本人と家族がよりよい関係を築いていけるように、近況報告や今後の要望について意見交換している。 ・「毎月のお便り・うぐいす便り」を活用し、本人の日頃の状況を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・日々の暮らしがわかるように写真や作品を壁面に飾り、温かい雰囲気作りに努めている。 ・地域の高齢者を通所事業で受け入れ、地域の人達とふれ合えるよう努めている。	入居時や日々のコミュニケーションの中から、馴染みの人や場所の情報を聞き取り、職員間で共有している。墓参りや、正月には家族でゆっくり過ごし、毎月のお便りには入居者の言葉を添えるなどして、家族との関わりを継続出来るよう支援している。また、併設のデイサービス利用の知人や家族との交流が継続できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・一人ひとりの性格や感情の変化を把握した上で、お互いの関係が上手くいくよう職員が調整役となることで、孤立せずに関わり協力し合って生活できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・家族との関係性を大切にし、これまでのケアの情報を提供したり、相談にのり継続するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・担当職員が本人の願いや希望を調査し把握して、定期的の実現できるよう取り組んでいる。 ・日頃の利用者の言動から、本人のやりたいことが叶えられるよう配慮している。	日頃の入居者の言葉や、行動をパソコンに入力し、職員間で共有し、ケース会議の際に本人本位の暮らし方の希望や意向について検討される。また、意向の表出が難しい方については、生活歴や家族からの意見を考慮し、思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人や家族に生活歴や生活環境について話を聞き、ICF視点でのアセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活リズムの把握や定期的なバイタルチェック等を記録し現状の把握に努めている。 ・毎月のケース検討会にて個々の利用者の支援について話し合い職員間で対応を統一できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・施設サービス計画書作成時は本人や家族と話し合い、毎月のモニタリングにより現状に沿っての課題を分析し、ケアできる体制を整えている。	生活歴や趣味嗜好を取り入れ、入居者個々の生きがいについて検討された計画を作成している。入居したばかりの時は最長3カ月、基本的には短期目標6カ月毎に計画の見直しを行い、見直し後の計画はタブレットで職員間で共有され、実施状況の確認は毎月行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・パソコンの介護記録ソフトを使用して、生活の様子や本人の言葉等を個別に介護記録を入力している。 ・職員全員が確認し、情報を共有できるノートを使用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・共用型通所介護を平成28年5月より開設している。 ・面会や外泊以外でも随時本人や家族が安心できるよう対応している。 ・併設の特養の行事に参加できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議の委員の方達や介護相談員の方達との情報交換を行い支援している。 ・避難訓練や応急手当講習を通して、消防署の方に協力を得ている。 		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族の希望するかかりつけ医に受診する際、必要に応じてバイタルチェック表を準備し、スムーズに受診できるよう支援している。 ・緊急時には、協力医療機関へ受診できるよう支援している。 	月に1度、地域の協力医の訪問診療を受けている。希望のかかりつけ医や他科の受診は家族が行っている。併設の特養看護師による健康管理を毎日全員に実施しており、緊急時には24時間オンコール体制にて対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康面等、併設特養の看護師に相談し助言いただいている。 ・併設の特養看護師が毎日利用者の健康状態を確認している。 		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族やソーシャルワーカーと連携を取り、情報を提供している。 ・入院時は早急に病院への情報提供に努めている。 		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居契約時に重度化した場合の対応に関する指針について説明し、確認、同意を得ている。 	入居時に重度化した場合の対応に係る指針を示し、その際、納得が得られるよう説明し、同意を得ている。併設の特養のユニット型設計はグループホームと類似しており、連携も図られているため、重度化して特養へ転居となった場合でも、利用者負担のない支援体制が構築されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・急変時の対応については、マニュアルを準備し常に定期的に確認し合っている。 ・全職員が定期的に応急手当講習を受講している。 		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体や3施設合同の訓練を実施して協力体制を築いている。 ・消防署の協力を得て災害時の避難訓練、避難経路の確認、消化器の使い方などの訓練を定期的に行っている。 ・災害時に備えて備蓄品も確保している。 	避難訓練は施設内年2回その他、福祉ビレッジ内施設全体で消防署との合同訓練、法人全体での訓練を夜間想定も含め実施している。水・食料3日分、ストーブ、毛布、オムツ、ヘルメットの備えの他、停電時に備えた自家発電機の設置もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・プライバシーに配慮した支援を行っている。言葉使いや声掛けの仕方を定期的に振り返り全職員が丁寧語で支援できるよう勉強会や講習を開催している。	言葉使いは社労士による接遇やハラスメント研修を行い、年に2回、職員へ接遇を含めたセルフチェックアンケートを実施している。また、また、行動指針1条2条に、いつも笑顔で・謙虚な姿勢を掲げ、取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活の中で本人の発言に耳を傾け、答えやすく選択しやすい声かけを働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・おおむね1日の流れは決まっているが、一人ひとりのその日の体調に合わせた対応心がけ、本人のペースに添って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・一人ひとりの好みや服を選択できるよう職員がアドバイスしている。 ・理美容は本人や家族の希望に合わせて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・畑で収穫した野菜と一緒に調理している。 ・調理、配膳、下膳、片付けを全て利用者と一緒にやっている。 ・同じテーブルでBGMを流したり、語り合いながら食事をしている。	献立や食材は業者に委託しホーム内で調理している。敷地内の農園で収穫した野菜を入居者と共に調理し、献立に加えている。また、カップケーキやだんご、おはぎ等、職員と共におやつ作りをしたり、寿司や定食の出前を利用するなど食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・一人ひとりの1日の食事量と水分摂取量を把握し記録している。 ・それぞれのテーブルにお茶の入った急須を置き、いつでも水分が摂れるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・起床時、毎食時の声かけや見守り介助で口腔ケアを行い清潔保持に心がけ、就寝前には義歯を洗浄剤につけ清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・一人ひとりの状態を把握し、尿意の少ない利用者には声かけを行い、できるだけ失敗を少なくし気持ちよく排泄できるように支援している。	排泄については自立している方がほとんどだが、個々の排泄パターンはチェックリストで把握している。また、出来るだけ下剤を使わないで自然排便ができるよう、併設の特養のコンチネンスクエア委員会で排泄のケアについて研修を受けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・オリゴ糖を毎日提供し、乳製品なども好みに応じて提供している。 ・朝食前にお茶を摂取できるように準備している。 ・お茶以外でもゼリーやジュース、本人の好きな飲み物を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・週3回以上の入浴を実施し、入浴準備からマンツーマンで職員が対応し、本人のペースを優先してゆっくり入浴できるように支援している。 ・入浴拒否される利用者には順番の変更や声かけの工夫をしている。	週3回の入浴を基本とし、入浴する日や時間帯は自由に選べる。ひのき浴槽の湯は入る毎に入れ替え、浸かる時間や温度、音楽を流したり、歌を歌ったり個々のリラックスした時間が過せるよう支援している。ゆず湯やしょうぶ湯等の季節湯の提供もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中の活動を促し、夜間にはできるだけ良眠できるよう支援している。 ・夜間に眠れずに不安を感じるご利用者に、安心していただけるまで付き添える環境にある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬の種類と効果を表にし保管し、職員全員が薬の目的、用法用量、副作用を把握できるようにしている。服薬介助後は袋を2重チェックし誤薬や飲み忘れがないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一人ひとりの得意分野を活かし、調理、生け花、畑作業、工作など経験や知識を発揮できるように支援している。 ・生活行為の中でそれぞれが役割を持っていただき生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・ここ数年は感染症により外出の機会が減少していたが、ご家族の協力も得ながらドライブに出かけたり、外出の機会は徐々に増えている。	気候の良い日にはビレッジ内を散歩する等、日常的に屋外へ出ている。個別に外出はコロナ禍で出来ていないが、家族支援のもと定期受診後に家族と共に外食する事が出来ている。また月1回物販業者がトラックで来所し、入居者は自由に買い物をする機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・本人や家族と相談の上、一人ひとりの能力や希望に応じて、金銭管理の支援に取り組み、施設内で訪問販売を受け入れ、日用品が購入できる機会を毎月で設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	・手紙や年賀状を出すための支援を行い、毎月のお便りで写真付きの近況報告をしている。 ・本人が希望した時は電話できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ホーム内の飾りつけや家具の配置は利用者が安心して生活できるように考えている。 ・中庭や畑の横には季節の花を植え、四季を感じられるようにしている。 ・リビングからは周囲の景色が見え穏やかに過ごせるよう支援している。	三方から出入り可能な和室は掘りごたつ設計であり入居者が腰かけて洗濯物を畳んだり、一休みできる場となっている。日当たりの良い食堂兼居間に面した窓からは庭の畑や外の自然豊かな景色が眺められる。2部屋ごとに1つトイレが設置されているため、自分のペースで行くことができる。また、コロナ感染対策で、CO2メーターや空気清浄機、自動手指消毒機も整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングにソファを置き一人で過ごしたり、気の合った利用者同士でゆっくりと過ごせるスペースを作っている。 ・畳の居間を活用し入居者がゆっくりできる環境を確保できるよう取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室の設えは本人、家族と相談している。 ・使い慣れた家具、写真や思い出の品を持ち込まれ個性的で心地よく生活できるよう努めている。	居室には、湯の出る洗面所やクローゼットが設置されている。以前の住まいを丁寧にアセスメントし、室内装飾の再現に努めているが、その時期は個々の状態により勘案した上で、家族と相談しながら慎重に行っている。週に1度、入居者と一緒に清掃し、各居室の温度・湿度計にて快適な室内環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホーム内はバリアフリーで、廊下やトイレに手すりを設置している。 ・一人ひとりの力を活かして、居室の入り口に標札や本人の作品等で目印を付けたり物の配置に配慮している。		